



「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」 松戸市の取り組みが県内で初めて選定されました

「市町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰制度」は国民年金事業に対する功績が特に顕著であり、他の自治体の模範と認められる市区町村に対し、その功績を称え労苦に報いるとともに、あわせて国民年金事業の発展に寄与することを目的とし、平成29年度から始まりました。今回の表彰は千葉県内で初の表彰となります。本来であれば表彰式が開催され、表彰状が授与されるところですが、コロナ禍による感染リスクを回避するため中止となりました。

●評価されたポイント

①外国人留学生向けの説明会の実施

外国人留学生向けの国民年金・国民健康保険の制度説明会を、国民健康保険課、松戸年金事務所、国民年金課が共同で実施。千葉大学及び明生情報ビジネス専門学校で実施し、合計48名の外国人留学生が受講。国民年金制度や国民年金保険料の学生納付特例制度を中心に説明を行いました。

②窓口強化のための市職員の研修の実施

年金制度を市民に正しく、分かりやすく説明することをもって、相談業務において付加価値を提供できるように職員の年金知識及び関連知識の向上を目的に、国民年金課及び支所職員の研修を実施。その際、松戸年金事務所に講師を依頼し、事務実施面において年金事務所と市が協力連携できるように努めました。

③パートナー講座の実施

パートナー講座として、障害者総合支援法に基づく就労支援施設にて障害年金の講座を実施しました。

その他、協力連携に努めた点として、国民年金の免除制度周知について松戸年金事務所と協力し、松戸市の封筒を利用して市民に免除勧奨を実施しました。

今年度は、令和3年12月11日（土）に、民生委員の方に向け、年金制度についてパートナー講座を開催する予定です。

今後も松戸年金事務所と協力連携し、市民の福祉増進のため努力してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市福祉長寿部国民年金課 ☎047-366-7352

FAX047-367-0606 ✉ mckokuminenkin@city.matsudo.chiba.jp